

第 4 次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画の推進

～シンボルプロジェクトについて～

平成 30 年 2 月

< 目 次 >

1	後期基本計画シンボルプロジェクトの概要、目的について	…1
2	スケジュール	…2
3	市民メンバーの募集について	…4
4	職員メンバーの募集について	…5
5	活動について	
- 1	企画段階について	… 6
- 2	実行段階について	… 6
- 3	企画・実行内容について	… 7
- 4	リーダー・ファシリテーターとの調整について	… 7
- 5	庁内関係部局との調整について	… 9
6	実行段階終了後について	
- 1	活動の検証について	…11
- 2	活動の継承について	…11

1 後期基本計画シンボルプロジェクトの概要、目的について

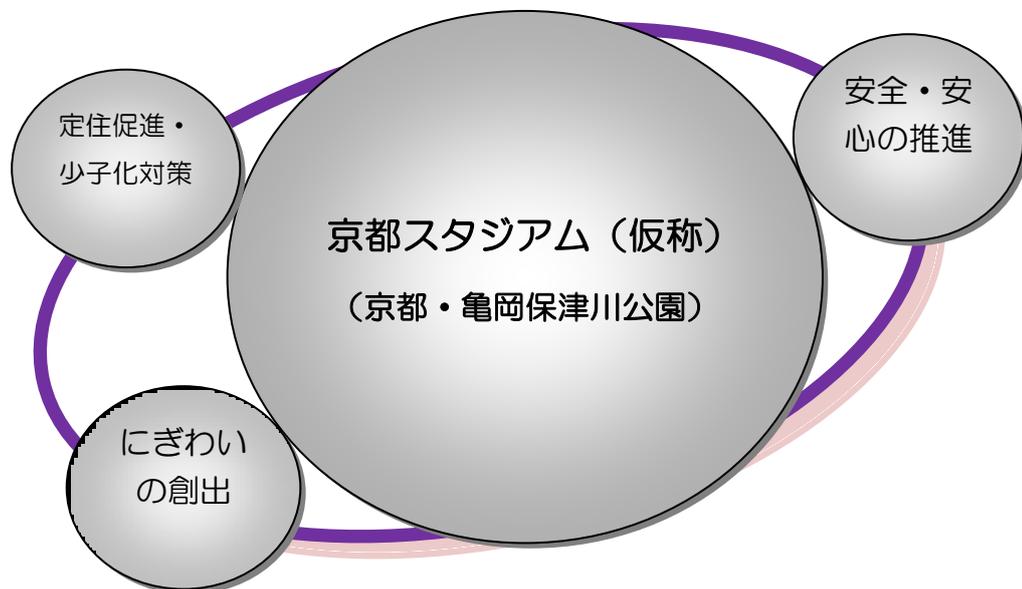
◎後期基本計画シンボルプロジェクトの概要

「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」後期基本計画では、「京都スタジアム（仮称）と京都・亀岡保津川公園を活かしたまちづくり」をテーマに、市民協働でシンボルプロジェクトに取り組む。

目指す都市像の実現に向けて「市民・団体・事業者・行政」が同じスタートラインに立ち、「夢」や「希望」を持って一緒に取組み、市民が亀岡市に住むことに満足・喜び・誇りを感じ、また市外の方や企業から「行ってみたい」・「住みたい」・「進出したい」と思われるキラリと光るまち・かめおかをみんなで築いていく。

◎後期基本計画シンボルプロジェクトの目的

市民・団体・事業者・行政が知恵を出し合い、協力してスタジアムを活用したまちのにぎわいづくりを推進することで、「スタジアム及び周辺の活性化」、「スタジアムを中心とした市民の一体感の醸成」、「スタジアムを活用した、スポーツ振興や健康増進の促進」を図ることを目的とする。



2 スケジュール

平成 29 年度に参加メンバーを募集、決定し、平成 30 年度から平成 32 年度の 3 年間を実質活動期間とする。

【平成 29 年度：参加メンバー募集期間】

市民（団体含む）及び市職員の参加メンバーを募集し、平成 30 年度からの活動開始に向けて、参加メンバーを決定する。

職員メンバー募集：平成 29 年 11 月 21 日～平成 30 年 1 月 31 日

市民向け説明会：平成 29 年 12 月 23 日

市民メンバー募集：平成 30 年 1 月 4 日～平成 30 年 2 月 28 日



【平成 30 年度：企画段階】

（仮称）企画プロジェクトチームを立ち上げ、月 1 回程度の企画会議で取組内容の検討を行い、決定する。



【平成 31 年度～平成 32 年度：実行段階】

（仮称）企画プロジェクトチームの企画内容について、実行部隊となる（仮称）実行プロジェクトチームを立ち上げ、企画の実行に向けて活動する。

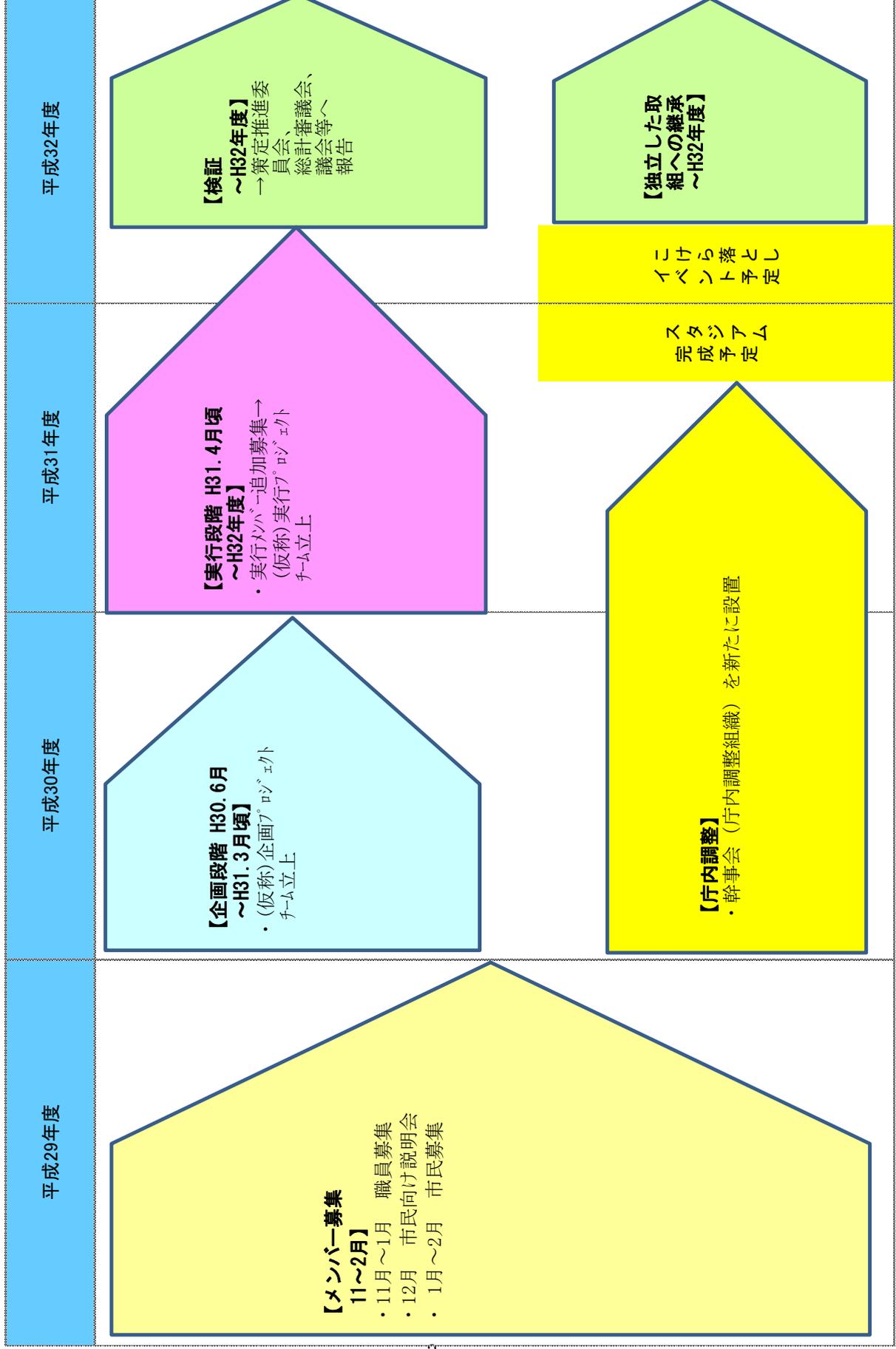


【平成 32 年度：検証及び独立した取組への継承】

企画段階から実行段階に渡る活動の検証を行うとともに、シンボルプロジェクトから独立し、市民主体の取組としての継承を目指す。

☞P3 イメージ参照

後期基本計画シンボルプロジェクト スケジュール(イメージ)



3 市民メンバーの募集について

【応募資格】

- ・個人または団体（例、青年会議所、NPO 団体等）から募集。
- ・住所要件はなし。
- ・年齢要件は、平成 30 年 4 月 1 日現在、18 歳以上。
- ・亀岡市職員、亀岡市議会議員は応募不可。

【報 償】

- <①企画段階>（8 か月程度）…図書カードの交付。
- <②実行段階>（1 年～2 年程度）…具体的な実践活動 1 回につき報償金。

【募集人数】

- <①企画段階> 20 名程度を上限とする。
- <②実行段階> 取組内容によって検討。

【募集期間】

- ・平成 30 年 1 月 4 日（木）～平成 30 年 2 月 28 日（水）

【応募方法】

- ・応募用紙に必要事項を記入の上、企画調整課まで提出。
- ・市ホームページの応募フォームからも応募可能。
- ・応募書類については返却しない。

【広 報】

- ・亀岡市広報紙、ホームページ、市施設への募集要項の配架、市内団体等への呼びかけ、市民向け説明会の開催。

4 職員メンバーの募集について

【応募資格】

- ・ 亀岡市職員
- ・ シンボルプロジェクトの内容に賛同し、積極的に参加いただける人
- ・ 職務の一環として、全て職務命令に基づいた勤務となるため、所属長の承諾が必要とする。(毎月、月初めに活動計画書・報告書の提出が必要。)

【報償等】

- ・ 活動は勤務扱いとするが、超過勤務手当等は支給せず、振替休日・代休対応とする。
- ・ 1年ごとに図書カードを支給。

【募集人数】

- ・ 20名程度

【募集期間】

- ・ 平成29年11月21日(火)～平成30年1月31日(水)

【応募方法】

- ・ 個人で応募用紙に必要事項を記入の上、企画調整課まで提出。
- ・ 応募にあたっては、所属長の承諾が必要。
- ・ 募集要項・応募用紙は、全庁掲示板に掲載。
- ・ 応募書類については返却しない。

【その他】

- ・ プロジェクトチームの活動は担当職務に限定されるものではなく、活動上の意見や提案等については、職務上の責任や義務を負うものとしなない。

5 活動について

5-1 企画段階について

リーダー・サブリーダーを中心に、市民メンバー・職員メンバーが一体となって、一から企画・立案する。

【期 間】

- ・平成30年6月頃～平成31年3月頃

【開催内容】

- ・1～3回目はメンバー顔合わせ、レクチャー（シンボルプロジェクトについて）、京都府等によるスタジアムの説明、サンガ関係者参加等。
- ・4～9回目は企画検討、企画内容の決定等。（企画が多い場合はプレゼンテーション等で決定。）

【方 法】

- ・リーダー、サブリーダーを選任。
- ・円滑な会議進行を促すため、ファシリテーターを設置。
- ・人数が多い場合、複数グループに分かれて協議。
- ・専門家、学識経験者等のオブザーバー、アドバイザーとしての出席を可能とする。
- ・京都府、京都サンガF.C.との連携を図る。
- ・要望があれば、視察等も実施。

5-2 実行段階について

（仮称）企画プロジェクトチームの決定した企画に基づいて、活動を行う。

脱退の意向のあるメンバーを除いて、企画段階のメンバーは継続して実行段階でも活動する。
また、別途、実行段階からの追加メンバーを募集する。

【期 間】

- ・平成31年4月頃～平成32年度
（スタジアム完成、こけら落としイベント時期を目途とする。）

【方法】

- ・経費の支出方法・契約方法等が行政のルールに縛られると、メンバーの自由度が低く、モチベーションも低下するため、予算上、柔軟に企画を実現できるよう、実行委員会を立ち上げ、補助金を支出するなどの方法を検討する。

5-3 企画・実行内容について

次の要件に従い、企画、実行する。

【企画・実行内容の要件について】

- ・「京都スタジアム（仮称）と京都・亀岡保津川公園を活かしたまちづくり」のテーマに沿ったものであること。
- ・行政への提案、提言ではなく、メンバー自身が活動する内容であること。
- ・当該プロジェクトの終了後も、市民主体で継続できる企画であること。
（原則として、当該活動期間終了後は、市は経費を負担しない。）
- ・実行段階の亀岡市予算上限内で実施できる内容であること。
なお、市予算以外に寄付金等を集めることは可能とする。
- ・京都・亀岡保津川公園については、後期基本計画期間内での整備は困難との見込みである。

【具体的内容例】（実際の実行内容は企画会議で決定。）

- ・スタジアムの観光資源としての活用、スポーツツーリズム
- ・スポーツ体験機会の提供
- ・京都サンガF.C.との交流・連携の場づくり
- ・市民がスポーツに触れる場としての活用
- ・自然と共生するまちづくりの取組 他

5-4 リーダー・ファシリテーターとの調整について

リーダー・サブリーダー、ファシリテーター、事務局の三者が、プロジェクトチームの運営について協議・検討・調整するために「（仮称）プロジェクトチーム調整会議」を設置する。

【内 容】

- ・進捗状況の確認、検討
- ・企画内容、実行内容の調整
- ・今後の進め方等について検討、協議
- ・オブザーバー、アドバイザーの出席の調整、他

☞P8 参照

後期基本計画・シンボルプロジェクト推進体制

(仮称) プロジェクトチーム

1. リーダー（1名）

☞シンボルプロジェクトの趣旨を理解している人、
まちづくりに係る市民活動経験者、等

2. サブリーダー（数名）

3. その他メンバー

①市民メンバー

・一般公募

②各種団体からのメンバー

・一般公募
・青年会議所、NPO 団体等

③市職員メンバー

・職員公募

※ファシリテーター

☞会議進行、メンバー意見のまとめ、事務局との調整

< (仮称) プロジェクトチーム調整会議 >

☞リーダー、サブリーダー、ファシリテーターと事務局がプロジェクトチームの運営等について協議

事務局：企画調整課

5-5 庁内関係部局との調整について

亀岡市総合計画策定推進委員会、及び当該委員会に新設する「幹事会」(※)において、プロジェクトチームの取組について情報共有するとともに、プロジェクトチームの活動をサポートする。

【亀岡市総合計画策定推進委員会】

- ・プロジェクトチームの進捗状況の報告、取組内容等の情報共有・調整、他

【幹事会】

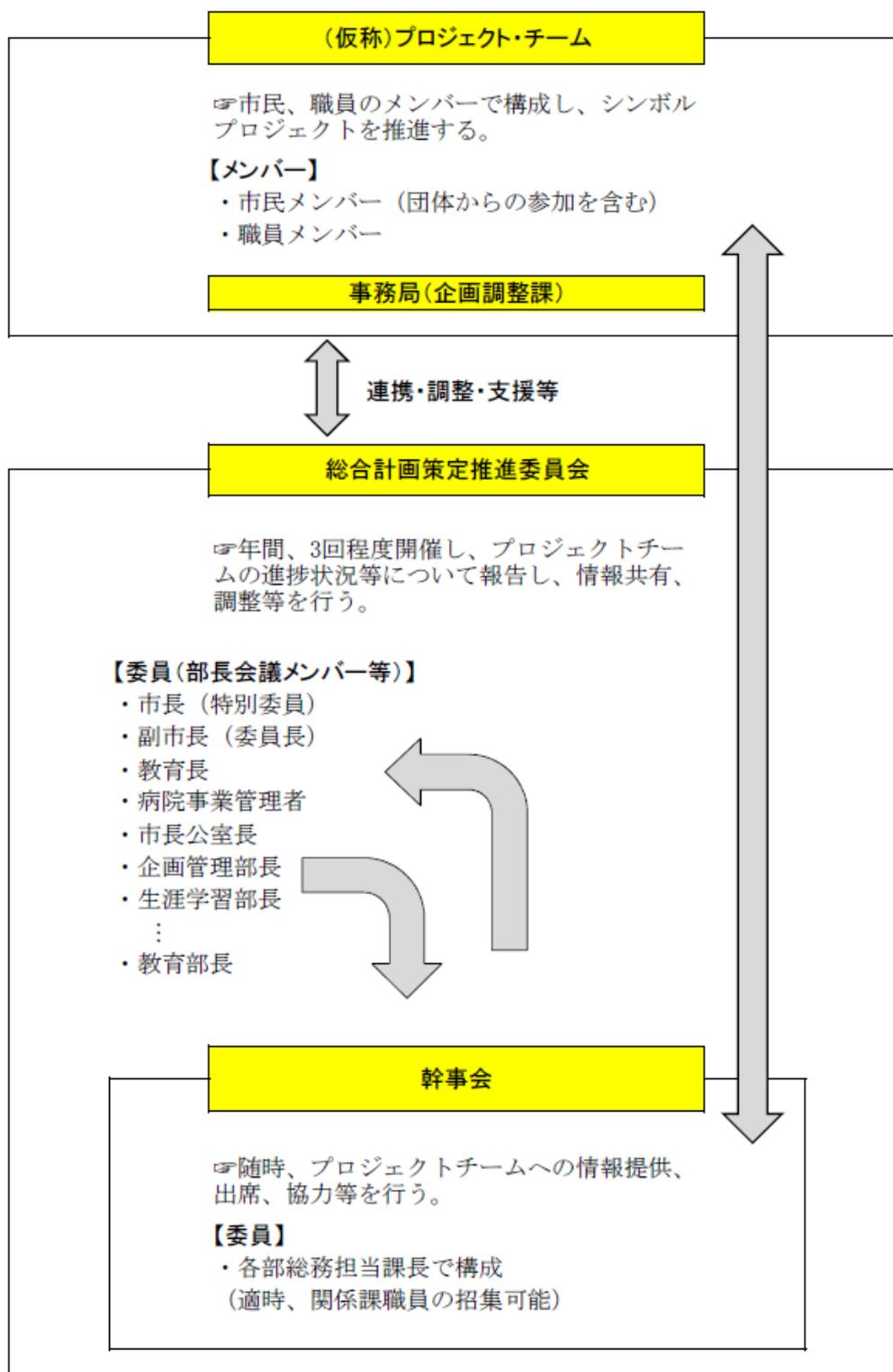
- ・プロジェクトチームへの情報提供
- ・企画段階におけるプロジェクトチームへの出席
- ・実行段階におけるプロジェクトチームへの協力、参加
- ・関係機関との調整、他

※幹事会は、各部総務担当課長で構成する。

また、適時、関係課職員の招集を可能とする。

☞P10 参照

後期基本計画・シンボルプロジェクト 庁内関係部局との調整



6 実行段階終了後について

6-1 活動の検証について

企画段階・実行段階を通じて、シンボルプロジェクトの活動の内容を検証し、亀岡市総合計画審議会、亀岡市総合計画策定推進委員会で審議の後、市民への公表及び亀岡市議会への報告を行う。

【内容】

- ・プロジェクトチームでの検証



(仮称) プロジェクトチーム調整会議での検証



亀岡市総合計画審議会、亀岡市総合計画策定推進委員会で審議、検証



報告書の作成



市民への公表・亀岡市議会への報告

【検証ポイント】

- ・市民参加者数
- ・費用対効果
- ・成果、効果

6-2 活動の継承について

企画・実行した取組が一過性のものとならないよう、当該取組が市民活動として独立して継続できるよう調整する。

【内容】

- ・市民主体の実行組織の立ち上げ（既存団体への継承も可能）
- ・関係機関との調整、他

【課題】

- ・活動資金の確保について検討が必要。

<活動資金の参考例>

- ・地域力再生プロジェクト交付金（京都府）
- ・亀岡市まちづくり推進交付金（亀岡市）